

茨城県町難病患者見舞金支給制度

申請期間が変更になりました

茨城県町では、難病にり患した方の福祉の増進を図るため、見舞金を支給しています。

【対象者】

次の要件を全て満たす方

- ・茨城県町に住所を有する方
- ・茨城県から指定難病特定医療費受給者証の交付を受けている方
- ・生活保護を受けていない方

【支給額】

年額20,000円（年1回の支給）

【申請について】

○申請に必要なもの

- ・茨城県指定難病特定医療費受給者証
- ・本人の印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・本人または保護者の振込先金融機関通帳（口座番号確認のため）
- ・本人の身分証明書（運転免許証等）

代理の方が申請する場合

- ・代理の方の印鑑（朱肉を使用するもの）
- ・代理の方の身分証明書（運転免許証等）

○申請期間

今年度より、年間を通して申請ができるようになりました。

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※土・日曜日、祝日は除く

○申請窓口

社会福祉課（1階3番窓口）



【問合せ先】 社会福祉課 ☎029-240-7112(直通)

家族介護用品支給事業の利用について

在宅で、寝たきりや認知症の高齢者等を介護している家族に対し、家族の身体的・経済的負担の軽減を図るため、介護に必要なおむつやその他の用品を購入する際の費用を一部補助します。

- ▶ **支給対象者** 65歳以上の高齢者のうち、介護保険制度で、要介護4または5の認定を受けている方を在宅で介護している家族
ただし、高齢者及び介護者ともに茨城町内に住所を有する方
- ▶ **支給額** ①非課税世帯 月額 5,600円以内
②課税世帯 月額 4,000円以内
※世帯とは、住民基本台帳を基本とします。介護者が別世帯の場合は、介護者の世帯も含まれます。
- ▶ **補助対象介護用品** 紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、お尻拭き
- ▶ **利用店** 次の町指定業者で購入して頂きます。
①みずず薬局 石崎店（上石崎）
②カワチ薬品 茨城町店（長岡）
③カワチ薬品 桜の郷店（桜の郷）
④アイセイ薬局 茨城町店（小鶴）
⑤ツルハドラッグ 水戸南店（長岡）
⑥ツルハドラッグ 茨城桜の郷店（桜の郷）
- ▶ **利用券の返却** 支給対象者が、介護度の変更・入所・入院・転出等の対象要件に該当しなくなったときは介護用品利用券を返却してください。
- ▶ **更新申請** 毎年6月に更新申請があります。
・受付期間 6月1日(月)～6月12日(金)
・申請場所 長寿福祉課（4番窓口）で申請してください。
・持参するもの 介護保険証、印鑑

【問合せ先】長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）

茨城町基幹相談支援センターを開設しました

町では、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として「茨城町基幹相談支援センター」を4月1日設置しました。

障がいのある人やその家族からの総合相談窓口として、困っている事や不安に思っている事など、さまざまな相談に対応しておりますので、気軽にご相談ください。

相談内容に応じて必要な支援や情報提供などを行います。また、町や町内の障害福祉サービス事業所などの地域の相談支援機関と連携して様々な支援を行います。

名称：茨城町基幹相談支援センター
委託先：社会福祉法人 茨城補成会
場所：茨城町上石崎4698-2
電話：029-293-7401
FAX：029-293-7744
開設時間：月～金曜日 午前9時～午後6時
（祝日、年末年始を除く）
※夜間など緊急時には、携帯電話等に対応します。

センターでは、主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を持った専門の職員が、寄り添いながら問題の解決を支援します。

【問合せ先】社会福祉課 ☎ 029-240-7112 FAX 029-219-1026

介護予防・日常生活支援総合事業 **総合事業** 利用のご案内

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、住民同士の活動や多様なサービスによって、介護予防と日常生活を支援する事業です。教室やトレーニングを活用し、健康長寿をのばしましょう。

◆**対象者** 要支援1・2の認定を受けている方、または基本チェックリストにより事業対象者に該当した方。
ただし、これまでにこのサービスを利用した方は参加できません。

◆**相談窓口** 長寿福祉課または地域包括支援センターへご相談ください。

【元気あっぷ教室】

理学療法士、健康運動指導士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、看護師等専門職の指導による運動器の機能向上を主とした教室です。

- ▶ **実施期間** 令和2年8月から令和3年3月までの毎週金曜 全28回
- ▶ **場所** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」
- ▶ **時間** 午後2時～4時
- ▶ **参加費** 6,000円
- ▶ **定員** 10人
- ▶ **送迎** あり

※日程及び場所等が変更になる場合があります。

【脳の健康教室】

教室サポーターの方と会話を楽しみながら、脳の活性化に良いといわれている簡単な読み・書き・計算・1から100まで数字を並べるすじ盤を行います。

- ▶ **実施期間** 令和2年8月から令和3年3月までの毎週木曜 全27回
- ▶ **場所** 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」
- ▶ **時間** 午前10時～11時
- ▶ **参加費** 6,000円
- ▶ **定員** 10人
- ▶ **送迎** あり

※日程及び場所等が変更になる場合があります。

【問合せ先】長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）
地域包括支援センター ☎ 029-292-8577

令和元年10月からはじまっています

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げ分を活用し、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。該当の場合、請求書を提出した日の翌月分から受給権が発生します。

○年金生活者支援給付金は3つの種類があります。

高齢年金生活者支援給付金	高齢基礎年金を受給している方
障害年金生活者支援給付金	障害基礎年金を受給している方
遺族年金生活者支援給付金	遺族基礎年金を受給している方

○年金生活者支援給付金には支給要件があります。

それぞれの年金生活者支援給付金に支給要件が設けられており、要件を満たしている方が対象となります。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。水戸南年金事務所または保険課（5番窓口）へお問い合わせください。

令和元年10月時点で該当ではなかった方であっても該当になる場合があります。詳しくは保険課（5番窓口）へお問い合わせください。

【問合せ先】水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3278
保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通）

木造住宅の耐震診断・耐震改修費補助希望者を募集します

町では、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅にお住まいの方を対象に「茨城県木造住宅耐震診断士」の派遣及び耐震改修費の補助を実施しています。

耐震診断士派遣事業

耐震診断士派遣事業とは、町内の木造住宅の所有者が耐震診断を受ける場合、耐震診断士を派遣して派遣費用の一部を補助している事業です。

申込資格	木造住宅の所有者兼居住者で、町税等を滞納していない方
対象となる住宅	次に掲げる <u>全ての要件に該当</u> すること ①町内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅 ②丸太組構造及び型式適合認定によるプレハブ工法以外により建てられたもの ③階数が2階以下かつ延べ床面積が30平方メートル以上のもの ④昭和56年5月31日以前に適法に着工されたもの
申込期間	5月18日(月)～10月30日(金) (閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
診断費用	申込には自己負担額として2,000円がかかります

耐震改修設計と耐震改修工事

耐震改修設計とは、耐震診断士等が診断した結果から、補強するための設計書を作成することをいいます。
耐震改修工事は、その設計書を基に、基礎や土台、柱、筋交い、梁、壁等を補強する工事のことをいいます。

申込資格	木造住宅の所有者兼居住者で、町税等を滞納していない方	
対象となる住宅	次に掲げる <u>全ての要件に該当</u> すること ①耐震診断士派遣事業の対象となる住宅の <u>全ての要件</u> に該当すること ②設計を行う場合は、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断され、改修設計後の上部構造評点が1.0以上となるもの ③工事を行う場合は、耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断され、改修設計後の上部構造評点が1.0以上となるもので、改修工事により上部構造評点が1.0以上となるもの ④令和3年2月末日までに設計または工事が完了するもの	
申込期間	5月18日(月)～10月30日(金) (閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	
補助金額	耐震改修設計 設計に要する費用の3分の2 (限度額：100,000円)	耐震改修工事 工事に要する費用の23% (限度額：230,000円)

補助件数と申込受付

補助件数
耐震診断士派遣事業 3戸
耐震改修設計・工事 各1戸
(全て先着順となります。)

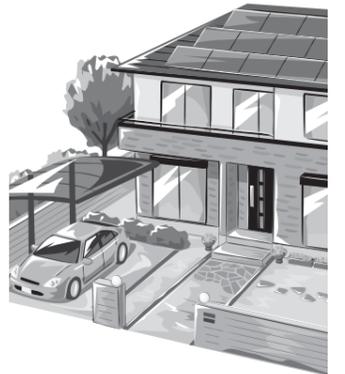
申込受付
茨城町役場1階 都市整備課(11番窓口)

【問合せ先】 都市整備課 住宅・営繕グループ ☎029-240-7116

令和2年度

茨城町住宅リフォーム資金助成事業を実施します

町では、町内の施工業者を利用して自己用住宅のリフォーム工事を行う町民の方に対して、その工事金額の一部を助成します。申請方法や添付書類等は都市整備課までお問い合わせください。



- 助成対象者の要件
 - 町内在住者であって、リフォームを行おうとする個人住宅を所有し、その住宅に申請時において3年以上住民登録をしていること。事務所・店舗併用住宅は、個人の住居部分のみ。アパート、貸家は除く。
 - 申請時において、町税等、その他町に対する債務を滞納していないこと。
 - 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない方。
- 助成対象リフォーム工事
 - 町内に住所を有する業者に依頼して、消費税を含んだ総額が100万円以上の工事。
 - 助成対象工事は住宅の外装・内装工事、建具工事、住宅設備工事等。
 - 申し込み後、町より助成認定通知書が送られた後に工事を開始し、翌年2月末日までに終了する工事
(既に着工している、もしくは工事完了済の住宅は対象になりません)。
 - 過去に住宅リフォーム助成や他の補助金等の交付を受けていない住宅。
※助成の対象とならない工事の例は次のとおりです。他の工事についても助成の対象とならない場合がありますので、事前に十分確認してください。
(例) 物置や車庫等の別棟工事、家電製品等の備品購入や取付け、門扉や塀等の工事、造園工事、シロアリ駆除等防虫工事、下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽接続のための屋外配管工事 等

- 受付期間 **5月15日(金)～6月12日(金)**
※閉庁日を除く 午前8時30分～午後5時15分

- 助成額
助成金の額は一律20万円です。**ただし予算の範囲を超える申込みがあったときは、抽選により助成対象者を決定します。**

【お問合せ先】 都市整備課 住宅・営繕グループ ☎029-240-7116 (直通)



2020年工業統計調査を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日現在で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

【問合せ先】 地域政策課 ☎029-215-8003(直通)

総務省・経済産業省・茨城県・茨城町

救急電話相談(#7119 #8000)の直通番号の変更について

令和2年3月から「おとな救急電話相談#7119」「子ども救急電話相談#8000」のプッシュ回線が使えない場合に使用する直通番号(03から始まる番号)が変更になりました。「おとな救急電話相談」「子ども救急電話相談」ともに、直通番号が03-6667-3377となります。

短縮ダイヤル(#から始まる番号)及び受付時間(24時間365日)に変更はありません。

病気やケガで、救急車を呼ぶか、病院に行ったほうが良いかなど判断に迷ったときに電話をすると、相談員(看護師)につながります。相談員は症状などを聞き取り、救急車の必要性や応急手当の方法、適切な病院選択の対応をします。受診可能な医療機関の案内も実施しています。

緊急を要する場合には、相談するか悩むことなく、救急車を呼んでください。

【問合せ先】 消防本部 ☎029-292-1515

茨城 おとな救急 電話相談
フック回線の固定電話、携帯電話から短縮ダイヤル
7119
または 03-6667-3377
24時間365日受付
相談は無料です。ただし通話料は利用者負担となります。

茨城 子ども救急 電話相談
フック回線の固定電話、携帯電話から短縮ダイヤル
8000
または 03-6667-3377
24時間365日受付
相談は無料です。ただし通話料は利用者負担となります。

5月は赤十字運動月間 活動資金にご協力をお願いします

日本赤十字社では5月8日の世界赤十字デーに合わせ、毎年5月を赤十字運動月間としてキャンペーンを展開しています。キャンペーンでは、広く国民の皆さまに、赤十字の理念や活動にご賛同いただき、活動資金として年間500円以上のご支援をお願いしています。

ご協力いただいた活動資金(ご寄付)を財源に、東日本大震災や北海道地震、令和元年度台風第15号・第19号による災害において、医療救護活動、救済物資の配布などの活動を行いました。また日常的に、救急法等の普及、ボランティアの養成や青少年の育成事業などを行っています。このような赤十字活動を継続して行うため、活動資金にご協力をお願いします。

【問合せ先】 社会福祉課
☎029(240)7112(直通)

令和2年度「関東地方環境美化運動の日」 統一美化キャンペーンの中止について

環境行政の推進につきましては、日頃より格別なるご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

「関東地方環境美化運動の日」統一美化キャンペーンの実施に伴う、5月31日(日)のクリーンセンターの特別受入は、中止となります。

新型コロナウイルスの県内一部地域における発生を鑑みましての判断となりますので、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、月曜日から金曜日にかけての祝日については、通常通り営業しておりますので、引き続き、ご利用をお待ちしております。

【問合せ先】 みどり環境課
☎029(240)7135(直通)

「令和2年度長生大学」 開催延期のお知らせ

令和2年度(第23期2年次)の長生大学につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、皆様の健康、安全を第一に考え当面開催延期とすることとしました。

楽しみにお待ちいただいた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、今後につきましては、改めてお知らせします。

【問合せ先】 生涯学習課
☎029(240)7122(直通)

お庭の外構工事はお任せください!

駐車場 コンクリート舗装	フェンス・ 境界ブロック
雑草対策 (碎石敷き・レンガ敷き)	天然芝・人工芝
カーポート・ テラス屋根	ウッドデッキ

お気軽にご相談ください。
お見積り無料

外構工事 専門店
伊勢山エクステリア

石岡市東成井911 ☎090-5410-0304 伊勢山エクステリア 検索